

【秋田県大仙市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,545	4,401	4,360	4,175	4,053
② 予備機を含む 整備上限台数		5,061			
③ 整備台数 (予備機除く)		4,401			
④ ③のうち 基金事業によるもの		4,401			
⑤ 累積更新率	0%	100%	101%	105%	109%
⑥ 予備機整備台数		220			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		220			
⑧ 予備機整備率		5%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入

(端末の整備・更新計画の考え方)

・令和2年度に整備した端末について、耐用年数や故障状況、MDMライセンス有効期限等を踏まえ、令和7年度に児童生徒用4,401台、予備機220台を更新する。更新した端末は令和7年12月より使用を開始する予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:5,090 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 :5,090 台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年11月 処分事業者の選定

令和7年12月 新規購入端末の使用開始

令和8年 2月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)